

一般質問

・AED設置場所及び使用について



櫻井 勝

問

市が管理しているすべてのAEDが屋内に設置されているため、施設が施設されている時AEDの使用が困難な場合があるので使いやすい効果的な場所に配置しては

答

平成16年より非医療従事者による「自動体外式除細動器」AEDが認可されて以来、全国に普及し、本市におきましても平成18年から公共施設、各学校や園、公民館や自主防災会、消防団などへ約100台を配置しています。心肺停止の方に一刻も早くAEDを使用し救命処置をすることは、人命を救助するための大きな力となります。今後も厚生労働省が公表しているガイドラインをもとに効果的なAEDの配置を考えていきます。公共施設への配置は基本的に、公共施設を利用されている方を対象にしており、管理上の問題もありますので、時間外の使用については考えていません。

問

24時間利用可能な店舗及びAED設置の民間企業との連携について

答

AEDの設置は義務ではなく、ガイドラインに従い企業努力により設置されているものが多いと考えます。今後、市内の民間事業者も含めたAED設置場所の市民への周知方法については検討していきたいと考えます。



設置施設にはこのステッカーが貼ってあります。



自動体外式除細動器「AED」

一般質問

・シティプロモーションについて



松下久己

問

総合戦略においての4つの基本目標も31年度までの5年間としています。シティプロモーションも、実現までには相当な時間を費やすものと推察されます。また、県からの職員派遣期間も限られています。シティプロモーション構想、導入された経緯はどのようなものか。また、シティプロモーションの専門分野参画に至った経緯、今後の専門分野の参画予定は

答

平成28年11月に、市民、団体、企業、行政のオール御前崎で積極的な「御前崎の魅力発信」に取り組むシティプロモーション元年を宣言し、ブランドメッセージを決定するなど市の魅力を戦略的に発信し、市民の皆さんがより一層地元を愛着や誇りを持てるよう取り組んでいます。今年度は、ブランドロゴの決定に続き、市民主導によるシティプロモーション計画の策定に着手し、市民が積極的に活動できる環境を整備しています。また、市内外に



御前崎市ブランドロゴ

御前崎市を売り込むシティセールス推進会議を5月に市役所内部に発足させ、国、県の補助事業などを利用しつつ、新たな経済の活性化策に着手いたしました。さらに、民間活動とのパイプ役、各部の事業を指揮する役割を担う人材として、経営戦略監兼シティプロモーション担当部長を静岡県から招聘し、戦略的行政運営と交流人口の拡大に取り組んでいるところであります。これらの取り組みにより、シティプロモーション計画やシティセールス事業をより一層実践的なものとし、全力で魅力ある地域づくりや産業の振興などに努め、本市の発展を推進していきます。